

事例番号:290163

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 27 週 5 日 羊水流出感あり、搬送元分娩機関を受診、前期破水の診断で
当該分娩機関に母体搬送され入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 28 週 4 日

6:45 陣痛開始

22:00 微弱陣痛のためオキシトシン注射液による陣痛促進開始

23:40- 胎児心拍数陣痛図にて基線細変動の消失、繰り返す変動一過性徐脈
を認める

23:59 子宮底圧迫法施行し児娩出

胎児付属物所見 臍帯巻絡あり(体幹 1 回、頸部 1 回)、胎盤病理組織学検査に
て絨毛膜羊膜炎の所見(Blanc 分類Ⅲ度相当)

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 4 日

(2) 出生時体重:1083g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.154、PCO₂ 65.2mmHg、PO₂ 11mmHg、HCO₃⁻ 22.9mmol/L、
BE -6mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 6 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

出生当日 極低出生体重児の診断

生後 13 日 晩期循環不全疑い

(7) 頭部画像所見:

生後 1 日 頭部超音波断層法にて両側 PVE(脳室周囲高エコー輝度) I - II 度

生後 2 ヶ月 頭部 MRI にて嚢胞性の脳室周囲白質軟化症を認める

6) 診療体制等に関する情報

<搬送元分娩機関>

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数:不明

<当該分娩機関>

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 4 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことである。

(2) 分娩経過中に生じた脳の虚血(血流量の減少)の原因は臍帯血流障害の可能性はある。

(3) 児の未熟性が PVL 発症の背景因子であったと考える。

(4) 生後 13 日から認められた晩期循環不全疑いが PVL の増悪に関与した可能性はある。

(5) 子宮内感染が PVL の増悪に関与した可能性はある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 搬送元分娩機関における妊娠中の外来管理は一般的である。

- (2) 搬送元分娩機関において、妊娠 24 週 0 日に切迫早産のため安静目的で入院としたこと、入院中の管理(子宮収縮抑制薬投与、抗生物質の投与、血液検査の実施、胎児心拍数の確認)は一般的である。
- (3) 搬送元分娩機関において、妊娠 27 週 5 日に羊水診断薬(+)のため当該分娩機関に母体搬送としたことは一般的である。
- (4) 妊娠 27 週 5 日からの前期破水の診断で当該分娩機関に入院中の妊娠管理(抗生物質投与、血液検査実施、連日ノンストレス実施)は一般的である。
- (5) 当該分娩機関において、妊娠 27 週 5 日に前期破水の診断で入院した妊産婦に対し、羊水流出や感染徴候を認めるようであれば分娩の方向とし、妊娠 28 週 0 日と 28 週 1 日にベクタゾノリン酸エステルトリウム注射液を投与したこと、およびタブレットアップ[®]について説明し、帝王切開の説明を書面にて行い同意を得たことは医学的妥当性がある。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 28 週 4 日に陣痛が開始した妊産婦への対応(分娩監視装置装着、抗生物質投与)、および経過観察したことは一般的である。
- (2) 妊娠 28 週 4 日に陣痛開始した妊産婦に対し、微弱陣痛のため陣痛促進を行ったことは一般的である。
- (3) 陣痛促進の説明を書面にて行い同意を得たことは一般的である。
- (4) 妊娠 28 週 4 日の子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の投与方法として、オキシトシン注射液 5 単位+糖類製剤 500mL を 6mL/時間で点滴投与を開始したことは一般的である。
- (5) 胎児心拍数陣痛図にて妊娠 28 週 4 日の 23 時 40 分から胎児心拍数異常(基線細変動の消失、繰り返す変動一過性徐脈)が認められている状態で、子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の投与を継続したことについては賛否両論がある。
- (6) 妊娠 28 週 4 日に胎児心拍数異常(基線細変動の消失、繰り返す変動一過性徐脈)が認められた状態で、子宮底圧迫法を実施し経膈分娩としたことについては賛否両論がある。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。
- (8) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の処置(酸素投与)、および当該分娩機関 NICU へ入室管理としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】本事例は、当該分娩後の事例検討や再発防止のためのシステム改善の実施の有無は不明とされているが、実施されていない場合には、児に重篤な結果をもたらされた事例について、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが必要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

早産期の脳性麻痺発症の原因や病態生理に関して、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。